

平成 26 年 7 月 22 日

守谷市議会議長 殿

報告者 末村 英一郎 印

議会改革推進会議 **視察・研修報告**

標記の件について、次のとおり 実施 ・ 参加 したので報告します。

視察・研修日	平成 26 年 7 月 15 日 (火)	
視察・研修場所	福島県会津若松市議会	
視察・研修項目	議員間自由討議の手法について	
参加者	守谷市側	議会改革推進会議 8 名 (市川, 末村, 長谷川, 青木, 関口, 高梨 (恭), 佐藤 (弘), 梅木), 松丸議長
	相手側	会津若松市議会 目黒章三郎議員, 横山敦議員
視察・研修目的	① 委員会審査での「議員間自由討議」の手法について ② これまで実施された議員間自由討議の具体例 ③ 議員間自由討議を行う上での課題について ④ その他	
視察・研修内容	※別紙参照	
視察・研修総括 (今後の取組み等)	「公聴」を起点とする政策立案サイクル, 事前の論点共有による重層的な質疑の必要性を始め, 多くの画期的な取り組みがよく考えられており, 非常に参考になった。 守谷市議会として, すぐに参考にできることもあり, 今後の議会改革推進会議において総括, 議会への提言をまとめ, 議会全体の討議の活発化へ繋げていきたい。	

●会津若松市議会における議員間討議のイメージ

① 定例会開会 8 日前に議案説明会（内示会）

※議員個人における議案内容の調査・検討。課題・論点の洗い出し

② 委員会単位で論点整理・確認

③ 委員会審査

※事前に共有された論点を踏まえた当局への質疑

※必要に応じ執行部は退席の上、論点の再整理・議員間討議

・各議員個人の事前調査等の重要性を再確認した。

・加えて、事前に委員会単位での論点の整理・確認を行うことが、議員間討議の活性化に向けてとても重要と思われた。

※委員会審査においては、事前に共有された論点ごとに質疑を行う。「チームプレイ」を意識し、全員で関連質問を重層的に行い、論点を深めていく。

●議決責任の明確化

・議会基本条例の中に「議決責任」を明確化

※議決を行うことによる最終的な責任の重さを自覚

※説明責任を果たす必要性の認識。そのためにも構成員としての議員は、これまで以上に活動を活性化する必要が出てくる。

・主語は「議会」

※議員が主体となる評決とは異なり、議決の主体は議会

※議決結果だけでなく、審査経過を説明する必要性、そのための議員間討議の重要性。

●政策形成サイクル

・議会の活動領域のあり方は、監視機能に特化するだけでなく政策立案機能をも持つべきではないか。

※監視機能、政策立案機能、市民参加を加えた「協働型議会」

・人員や資金に恵まれる首長とは異なる視点により、政策立案を行うことが二元代表制を効率的に発達させるために必要ではないか。

※監視機能を通じて得た「すきまの政策情報」を生かす必要性。

※市民との意見交換会等を通じ、「公聴」によるアイデア、すきま情報の獲得を目指す。

図表4 政策形成サイクルにおける主要ツールの位置付け



相対的 経営資源		量	
		大	小
質	高	リーダー [市長]	ニッチャー [議会：政策]
	低	チャレンジャー [議会：監視&対案]	フォロワー [議会：監視] ×黙(追)認

- ・量的経営資源：職員数、資金、生産能力等
- ・質的経営資源：マーケティング力、技術水準等